

治水整備の実施事項

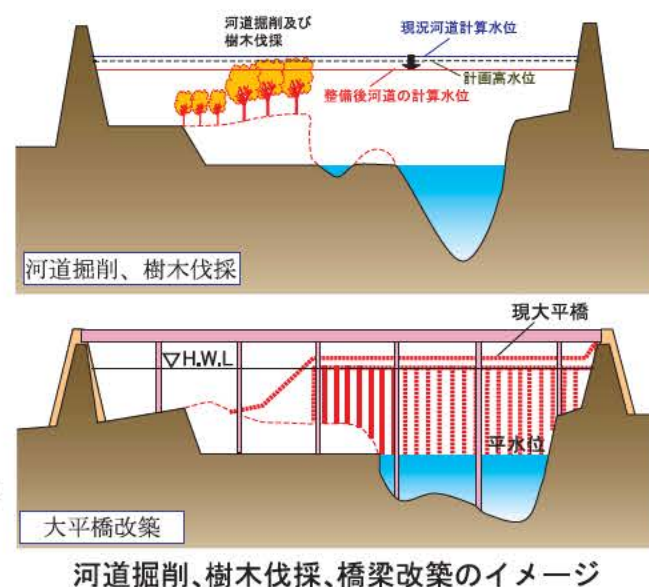
●洪水対策

①河道掘削、樹木伐採、橋梁改築

- ・河道の掘削や樹木の伐採を行います。
- ・施設管理者と連携して大平橋を改築します。



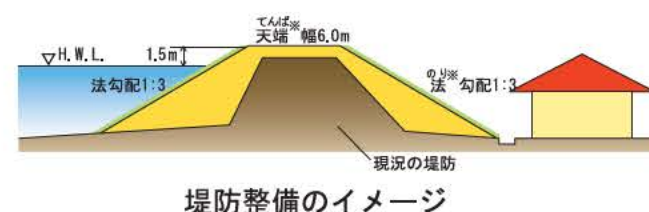
河道掘削箇所の整備後のイメージ (3.4K付近)



河道掘削、樹木伐採、橋梁改築のイメージ

②堤防、護岸整備

堤防の高さや断面が不足している箇所は、堤防を整備します。また侵食や浸透に対する安全性を確保するため、護岸※整備・漏水※対策を行います。



堤防整備のイメージ

●高潮、地震・津波対策

①高潮堤防整備

高潮に対する必要高が不足している区間は高潮堤防を整備します。

②地震・津波対策

地震の際に、堤防の沈下により洪水や津波による被害が起こらないよう基礎地盤の液状化対策を行います。



高潮堤防のイメージ

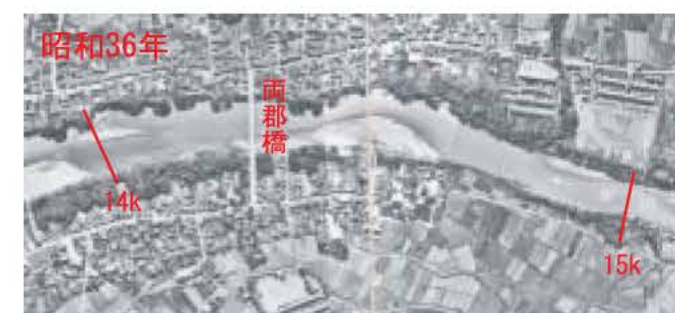
河川管理施設の維持管理等

●河川管理施設等の機能の確保

- ・堤防・護岸・ひ門※・ひ管※などの河川管理施設は、洪水時等に十分機能が発揮できるよう計画的に維持補修します。
- ・特に櫛田可動堰は老朽化が進んでいるので補修します。

●平常時の管理

- ・河川を適正に管理するため、定期的な河川巡視や堤防除草等を行うとともに、河道内の樹木群や堆積土砂は、環境への影響も考慮しつつ適正に管理します。



樹木群の拡大の状況 (両郡橋付近)

●河川情報システムの整備

- ・雨量、水位情報を常に最適な状態で観測します。
- ・光ファイバー網の整備など、情報の高度化を図ります。



河川監視用カメラ

●防災意識の向上

- ・迅速かつ的確な水防活動を行うため、平常時から水防団や地域住民、マスコミ等との情報交換を密接に行います。
- ・防災意識の向上を図るため、ハザードマップ※等を関係機関と協力し、地域住民に提供します。



水防訓練(平成14年6月30日)

●洪水時などの管理

- ・洪水や高潮などにより災害が発生する恐れがある場合には 迅速に洪水予報※・水防警報※を発令するとともに、水防管理者※を通じて水防団の活動を要請します。
- ・洪水時の水防活動が円滑に行われるよう、水防資機材などの確保・充実を図ります。
- ・洪水時、地震時には速やかな復旧活動や二次災害の防止のため河川巡視を行うとともに、河川管理施設が損壊した場合には速やかに復旧します。

●危機管理

計画規模を上回る洪水や整備途上段階で施設能力以上の出水が発生した場合においても被害を軽減するため、情報基盤を整備するとともに、市町村長の避難勧告や指示が適切かつ迅速にできるよう、河川情報の提供の強化を図ります。